

令和7年度第3回小田原市みどりの審議会 議事録

日 時 令和8年2月3日(火)

午後3時から午後5時

場 所 市役所6階 601会議室

1 開 会

2 議 題

(1) みどりに関する小学生対象のアンケート調査結果について

(2) 前回資料の修正箇所について

(3) 緑の基本計画改訂骨子(素案)について

3 その他

4 出席委員

榑野会長、土屋副会長、府川委員、星野委員、外崎委員、山下特別委員

5 事務局

飯塚建設部長、松本建設部副部長、片野副課長、石黒副課長、塩崎主査

※委員、事務局の他にみどりの基本計画改訂委託業者であるランドブレイン(株)

伊藤さま、岡嶋さま

事務局：只今から、「小田原市みどりの審議会」を始めさせていただきます。私は、本日進行を務めさせていただき、建設部副部長の松本です。本日は 緑の基本計画改訂業務を委託しております、ランドブレイン株式会社さまから伊藤さまと岡嶋さまに会議に同席していただいておりますことをご報告させていただきます。本日の資料を確認させていただきます。次第、小田原市みどりの審議会委員名簿、座席表、資料1：みどりに関する小学生対象のアンケート調査結果について、資料2：前回資料の修正箇所について、資料2関係資料：小田原市緑の基本計画緑地及び環境関係調査報告書、資料2関係資料：小田原市緑の基本計画都市特性調査報告書、資料3：緑の基本計画改訂骨子(素案)について、資料3関係資料：上位関連計画緑の施策に関する調査報告書、資料3関係資料：小田原みどりの課題図、参考資料：小田原市緑に関するアンケート調査無作為抽出回答・WEB回答別の集計を配布させていただきました。以上が本日の資料となります。ご確認いただきたいと思います。ここからは、小田原市みどりの審議会規則第5条及び6条の規定によりまして、会長に議事進行をお願いいたします。会長よろしくをお願いいたします。

委員：それでは、只今から、小田原市みどりの審議会を開会します。なお、本日の審議会は小田原市みどりの審議会規則第6条第2項の規定に基づき、委員総数の2分の1以上の出席がございますので、会議は成立しております。ここで本日の会議の公開、および傍聴者の有無について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局：本審議会は小田原市情報公開条例第 24 条により会議は公開が原則となっております。この会議は公開となります。本日のみどりの審議会につきましての傍聴者は現時点ではおりません。しかしながら、会議開催中も傍聴を受け付けており、今後途中で傍聴者が入出する可能性がありますので、委員の皆様には予めご了承いただきたいと存じます。なお、今後は途中入出された傍聴者が撮影及び録音を希望される場合のみ、私からその旨会長に申し上げますので、その際には傍聴者の撮影録音の許可について、皆様にお諮りしたいと存じます。

委員：ありがとうございました。それでは、只今から議事を進めてまいります。本日の会議は 17 時頃を終了予定としておりますので、円滑な議事の進行にご協力をお願いいたします。それでは議事を進めてまいります。議題の（１）みどりに関する小学生対象のアンケート調査結果についてでございます。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

（１）みどりに関する小学生対象のアンケート調査結果について

事務局より資料 1 により説明

委員：ありがとうございました。このようなアンケート調査は初めてですか。

事務局：初めてです。

委員：非常に面白いアンケート調査であったのではないかなと思います。ただし、結果としてはこれでいいのですが、結果の分析といったところが、最後の 34 ページにまとめいただいておりますが、もう少しまとめにあたって細かく分析してまとめられた方がよいという印象はあります。例えば、地域によって公園が全然ない、魅力的な公園がないというところは、家で遊ぶという傾向がみられます。地区ごとの特性と利用状況の傾向を分析しエビデンスとして示すことが必要かと思います。それでは、委員の皆様、ご意見をいただけたらと思います。委員いかがですか。

委員：先ほど現地の方にご案内いただきまして、光海公園に行かせていただきました。その公園では、園内の使用ルールの看板がありまして、ボール遊びは禁止しますと書いてありました。話を伺ったところ市内の公園ではボール遊びは特に禁止されているということではなくて、表示があるのはどうしてなのか？ということがございました。アンケート調査では、子どもに人気の項目として遊具やボール遊びが挙がっています。キッチンカー等の出店という選択肢もありますが、これは遊びのニーズとは少し方向性が異なるものです。身近な遊び場として遊具やボール遊びが求められているのは事実ですが、選択肢が限定されていたために他の意見が埋もれている可能性も考慮すべきだと思います。最後の 34 ページの 5. まとめの（４）の文章の後半のところ、公園の遊具の必要性が高いということが分かる記載があります。それ以外の潜在的な地域ニーズをさらに深掘りして確認していく必要

がある旨を補足すべきだと考えます。あと、公園の使い方となると、全市統一のルールというのはなかなか厳しいと思います。整備や再整備のタイミングで、自治会や子ども会などが自らルールをつくることで、公園を単なる市の施設ではなく地域の大切な共有の庭であったり、身近な遊び場として捉え直し、近隣への配慮と自由な活用のバランスを住民同士で主体的に考えることも、まとめの中に入れていただいた方がいいのかなと思いました。(5)でキッチンカーや地域の農家の方による野菜マルシェといった使い方を含めて地域での議論を通じて活用策を検討してもよいのではないのでしょうか。一度決めたルールを固定化せず、利用実態に合わせて柔軟に更新し、みんなで改善し続けていけるような仕組みづくりも大事ではないかと思いました。

委員 : 遊具が足りないという声がどこも出ていたが、遊具の種類とかももう少し細かく見てもらえたらよいのかと思いました。幼児向けなのか、小学生向けなのか、勿論検討されているとは思いますが、何が足りないのかっていうのも詳しく見てもらいたいと思います。それと、今、仰っていたように、広場の使い方を地域コミュニティの場として位置付けて、声に上がっているようにキッチンカーなりマルシェなり、持続可能なというところも含め野菜を売ったり、それを使ったスープを売ったりと言ったようなことが市民団体も一緒に回していけるような仕組みがあればよいかなと。小田原市こんなことを考えています、とか。私はたまたま生活クラブ生協で働いていますので、そういう生協、生活クラブだけではなくて、そういうところと一緒にコラボしたりして、時々、道路許可をとったりして公園脇でキャラバンを行ったりしているんですが、その時やはり、先ほど車中でも話していたんだが、どんどんローカルなスーパーがなくなっていき、近くの高齢の方の買い物をする場がなくなっていくというところも問題になっていると思います。カップラーメンとか缶詰とかを買いに来て「もう一回来るわ」と言っておばあちゃんがシルバーカーを押しながら、何回か往復されたりする場もあるので、そういう使い方もあるかなと。いついつやりますと計画を立ててポスティングをすとか、そういう調整もしながら集まってもらって、また次を考えると。たまたまアンケートが流域で分かれていて、6つとかあって、そこがどういう公園で使えるのか検討事項だとは思いますが、年間通してやっていけたら。なんか参加したいですというのと、この間、話していたのが、ゴミの問題。久野小でゴミがすごくて苦情が入ったりして、子ども達も心配してくれてゴミ拾いをしたり看板を作ったりということをしたので、そういうのも教育というか遊びながらごみを拾って帰ろうみたいな。市として前に仰っていたようだが、小田原クリーン隊みたいな市の人がお話をし、講義を受けたら認定証みたいな軽いものを例えばだがもらえたら、トングをもって拾うとか。その日じゃなくても出せるゴミ袋。こういうものがあるよというのを知

っている人は知っているが、あまり意識がそっちに向いていない人はそういうのを知らなくてゴミの日まで待ってみたいなのもあるので、そういうのを広めるきっかけにもなれば。学校では教えないけど、その地域ごとに教えてもらえたら広がるのかなと思いました。

委員 : ありがとうございます。

委員 : このアンケートは子どもに向けてなので子どものまとめということで良く分かりましたが、段々高齢化社会ですから、公園も老人というか高齢者も使うということをやはりプラスして考えていただけないかなと思いました。ベンチを置いたりテーブルを置いたりして、皆で近所の年寄りとかお喋りをする場があったらよいかと。公園にストレッチのような遊具なんか設置するとか。

委員 : ありますよね。

委員 : 健康遊具ですね。

委員 : 結構、高齢者とかが色々ストレッチするために利用しているので、何も子どもだけの遊具だけではなくて、少し危険度もあるかもしれないが、そういうように公園＝子どもが使うということではなくて、高齢者にとっても居心地が良い様な場に少しプラスアルファで考えていただけると、もう少し集いやすいかなと感じました。

委員 : 確かにそうですね。湯河原の大きな公園に、ひねるとか、足を伸ばすとかができる遊具があり、結構気持ちがいい。小田原にもありますか。

委員 : あります。

委員 : 一時 流行ったことがあり、地方自治体は健康遊具を置き始めましたが、ただ、少しブームは去ったのかなという気がしますね。

委員 : そうなんですね。ブームがあるのですかね。

委員 : ありますね。韓国なんかは多いですよ。中国なんか結構多いです。やはり、公園は健康づくりの場みたいな感覚のところは結構多いですね。

委員 : そうですね。そういうのがあると、大人も使えて良いかなと。

委員 : そうですね。このアンケート調査とは別で最後に色々アウトプットを考えていくときに、そういう視点も当然のことながら考えていかなければならないことだと思いますので、そういうご意見を承っていただければと思います。

委員 : アンケート結果の公開をどうするのか。これだけのことを行ったのですから、市民の方の目に触れるようにしっかりとホームページ等で公開しても良いと思います。また、緑の基本計画で利用はすると思いますが、整理してホームページで皆さんにお知らせするという形がとても大事なのかなと。こういう審議会の資料については、鎌倉市では全て公開しています。みどり公園課の方のホームページの中に全部データを入れており、見られるようにしています。そういう状態にすると、色々なデータが見られるようになるのかなと。まだ、審議中のものは無理だと思いますが、

整理できたものは公開する。それが1点。それから先ほど会長が仰っていた、緑の基本計画にこれをどのように記載していくかという整理は今後していかなければならないだろうと。緑の基本計画ではページ数も限られていますので全てを載せるわけにはいかないので、少しその辺りはコンサルタントの力を借りてですね、まとめていくということで。最後、委員からもご意見があったとおり、今、公園は使い倒せというような言い方をしており、要するにもう何でもかんでも使おう！と、もっと使おうよ、という言い方をしているので、大きなことをやる方法としては、行政が音頭を取るのではなくて、地域の方に任せるといった言い方をしていかなないと活性化できないと思います。その為にはローカルルールを作ってやりましょうと。それを、少し高齢者が多い所については、先ほど仰っていた意見。子ども達が多い所については違う意見があると思います。こういうような整理をしていけばもっと公園を自由に利用できますよと。例えば、花火は条例上禁止事項ではなくて、許可事項ですので、許可さえとればできるということ、意外と知らないです。花火をやってはいけないのかなと言われてしまう。行政側がもっと自由に使ってくださいと発信していかないと、ローカルルールを作ってくださいといきなり言ったとしても話にならないと思うので、そういったことは時間がかかるので、この辺の利用に関する活性化というのは緑の基本計画に方向性をきちんと記載していく必要があるような気はしています。

委員：ありがとうございます。委員いいですか。

委員：まとめの3番ですけど、遊ぶ遊具がなかったという回答が1番多かったということですね。これは、子どもに合った遊具がないのか、絶対数が少ないのか、どちらでしょうか。結構、遊具っていうのは安全領域とかの関係で面積をとりますので。遊具本体の価格と整備価格が高いのですか。

事務局：そうですね。現状ですと、結構古い公園がたくさんあります。街区公園が140か所ぐらいあり、30年以上経過している公園が結構多いということで、順次遊具の更新をしております。古い遊具もあるので、それについては自治会などに回覧板でまわし、こういう遊具を入れるけど他に欲しい物はありますかと、ニーズの確認にも取り組んでいます。なので、この答えについては単純に、遊具が少ないということと、利用者に見合った、先ほどの健康遊具の話もありますけど。遊具が足りていないのかなということなので、そういうところについては聞かなければならないと思っております。

委員：鎌倉市の場合は、街区公園も指定管理者が管理しています。そうすると、遊具の大きな切り替えは行政が行うが、なかなか予算がないという状態です。例えば、大型な複合遊具がなくなり、引き続き大型遊具を設置できるかというところではなくて、スプリング遊具2～3点に変わってしまうという事例が多いです。要するに、

1点なら1点だと。1個は1個。質じゃなくて。これ、管理費の問題が出てきます、今後、管理の時代がくると言われています。先ほど、仰っていたように、例えば街区公園でマルシェみたいなのをやり、そこで参加した企業から寄付をいただき、それを緑の基金に貯めておく。そのお金を各公園毎にストックしておけば、遊具更新に多少なりとも役立つ。ローカルルールを作ることによって、活性化することにより、少し言い方は悪いが、公園でお金を稼げる部分があったら、そのお金で遊具の更新も可能であり、綺麗になっていく。これが、本当は当初の小田原市の緑の基本計画にマネジメントとして記載したものです。その辺を上手く回していくって言い方をしないと。マネジメントという言い方をするけれども、簡単に言えばみんなで行こうよ、ということ。要するに、遊具を更新するのは行政、利用するのは市民。街区公園は子どもと高齢者とか、こんなような分け方では駄目かなと。なにがあっても良いということで受け入れていくわけですから。それには時間もかかるし、市民の認知度も必要で、行政側の理解も必要なので、その辺は計画の方に上手く載せていき、回していくという形をしていかないといけない。5年先にその辺の認知が足りてきて、1個2個と上手な街区公園制度ができてきたってことであれば、これはもう大成功です。その方向性に持っていくっていきっかけのアンケートだったというように位置づけすればいいのかなという気はします。

委員：最初にも述べましたが、先ほど副会長からも話があったとおり、緑の基本計画の施策なりにどのように反映していくかというところはとても大事で、小田原市として何を打ち出したいのかというイメージをもってまとめられた方がいいと思います。例えば、街区公園の再整備をこれから一生懸命実施していきたいという話であれば、そういうところにつながるようなまとめ方というものもあると思うので、そこは、脚色でなくてエビデンスから言えるようなことを、クローズアップしてもらった方がいいと思います。まとめ方としてはですね。先ほど副会長も仰いましたが、ホームページなどで公開するときに、言いたいことがどういうことなのかということが分かりやすくなっていて方がよいと思います。それから、先ほどご意見にもありましたが、遊ぶ遊具がないという聞き方をしたからそのような結果になっているのですが、実は最近の公園の中でも、必ずしも遊具がない、いわゆるプレイパーク型というのがあります。世田谷なんかでよくやっています。あれは山を作って泥んこ遊びとか勝手に流れを作って遊ぶとか、遊具がないんですよ。そういうものだけっておそらくあったら、子ども達が集まると思いますし、実際に集まっています。世田谷区とか渋谷区などではそういう公園があり、本当に子ども達が集まって非常に人気のある公園ですね。そういうことも視野に入れると、単純に遊

ぶ遊具がないという回答だったから遊具をたくさん設置すればいいかという、
そういう結論にはならないかも知れないですよ。どちらかという、魅力のある
施設がないというか、遊ぶ空間になってないって言う方が正しいかも知れないの
で、そこは少し、結果は結果として良いのですが、含みを持たせた言い方に変える
とか、工夫してもらえればと思います。それから、これは質問ですが、昨年、一昨
年ぐらいに街区公園の再整備を行ったところがありますよね。結構遊具を交換し
たりしていますが、そのあとの反応といいますか、その辺はどうでしょうか。遊具
を更新したら利用者がすごく増えたとか。子ども達が非常に増えたとか。そうい
うことが顕著であれば、そういう点も含めて、最後のアウトプットに使うことが
できるのですが、そこはいかがですか。

事務局：再整備を実施した公園は2か所です。南鴨宮の駅前公園と早川の山根公園を再整備
し、1年経った後に利用状況調査を実際に公園でアンケートを実施しました。利用
状況については、土日と平日にアンケートを行いました。結果的にはそんなには変
わらなかったんですが、遊具とかは大変綺麗になっているので、公園利用者からは
「素晴らしい」という意見をいただいております。噂では早川の山根公園は利用状
況調査を行った時はそうでもなかったのですが、子どもがその公園を気に入って
しまい、なかなか帰ってこないと言って学校に苦情が入った例もあったそうです。
大変人気が上がっているという話は聞いております。再整備を行う過程では親御
さんのご意見も聞き、子ども達の意見もしっかりと聞き、小学校の先生なんかの意
見も聞きました。また自治会長とかにも意見を聞きました。その結果として、良い
公園ができたのではないかというのが1点と、あとはどうしても今は財源ですね。
お金の問題もあり、国の補助金が使えなかったのですが、良い公園が作れたと考
えています。ただし、ある程度色々な関係者の意見を聞いて再整備を行ったので事業
費が大きくなってしまいました。ひとつの公園で5~6,000万円ぐらいかかっています。
ですから、そういう話の中でもう少し検証しながら進めていく必要があるの
と、遊具は遊具自体で街区公園、市としては、長寿命化計画を国に提出し、補助金
をいただいております。その対象が総合公園、わんぱくランド、フラワーガーデン
などです。街区公園については遊具だけが補助金の対象になります。遊具を更新す
るときには、国の補助金を活用できるのですが、ただ、防護柵ですとか基盤工、そ
ういうものにつきましては、補助金対象になっていない状況です。その辺の絡みも
あってもう少し作戦を考えて進めていくことを、考えているところです。それとも
うひとつは、先ほどから課題に挙がっている、小田原駅周辺に公園がないというこ
とも言われているので、駅周辺に公園を作りましょうという意見もあります。です
から、そういうところを含めて公園行政を進めていかないといけないのかなど。あ
と、会長から言われているとおりに、遊具がないというから遊具を増やせばいいと

ということではなくて、プレイパークの話がありましたが、市の公園でも何ヶ所かプレイパークで使っているところがあります。街区公園の再整備のワークショップの中でも、そういうメンバーを入れながら意見交換をしたという経緯もあるので、遊具がない所も作りながら、自由に遊べる空間なども取り入れてやっているところはあります。その辺、総合的に考えながら委員の方からも地域の実情に合った公園の作り方みたいなものも大切だと思いますし、バラバラになってしまうんですけど地域の足、店を宅配することによって地域の足として活用できる、みたいなのも含めて考えていかなければならないかなど。ただ、身の丈に合わせて何でもできるとはいえないので、しっかりと優先順位をつけて計画して行ったらどうかなってというのは、今、皆さんの意見を聞いて感じているところではあります。

委員 : ありがとうございます。今の先行的で行った話とか、このアンケートの中では出て来ないとは思いますが、緑の基本計画を作っていく過程で、そういうようなデータがもしあるのであれば、活用したらよいのではないかと思います。最後は結局、何がやりたいのかと言うところに繋がるような材料を集めるのが大事だと思います。

事務局 : 管理者ですと子ども達の安全を第一に考えますので、遊具なんか壊れていると直接そういう事故なんか繋がるため、利用者の安全に重点を置いています。

委員 : 旭丘高校の並びの広場は人気ありますよね。旧商工会議所横の広場。あれは公園ではないのですか。

事務局 : 公園ではないです。

委員 : 遊ぶ物が柵に置いてあって自由に遊べるみたいな。遊具はなくて。遊ぶものが置いてあるだけでも、子どもは十分に遊んでいるなと思いました。

委員 : そういうのもヒントですよ。そういう使い方っていうのも。

委員 : ただ柵があって自由に遊べるバドミントンがあったり縄跳びがあったりして、使い終わったら置いてあるところに戻すみたいな。

事務局 : いずれにしても、今、いただいた意見を踏まえながら、ある程度案を作りながら相談させていただきたいかなって思っています。

委員 : それでは、アンケート調査結果について他にお気づきの点はありますか。時間の関係もありますので、それでは議題の2の方に移りたいとおもいます。前回資料の修正箇所についての説明をお願いいたします。

(2) 前回資料の修正箇所について

事務局より資料2により説明

委員 : ありがとうございます。前回いただいた意見また事前に資料を見せていただいた時の意見を反映し、修正していただいたということになります。更に見直した方がよいというようなところもあるかと思うので、ご意見などいただけたらありがたいと思います。委員お願いします。

委員：資料2関係の緑地及び環境関係調査報告書の2ページのところで、水みどり率の解説があるのですが、この中には農地は含まれていないという解釈でよろしいですか。

事務局：そのとおりです。

委員：承知しました。あと、今回の資料の中で地質図とか植生図の配置をされていますが、一般の市民の方だとそれがどういう意味を持つのか少し難しいのかなと思いました。ハザードマップと合わせて見たときに、この地形・地質だからこそ液状化に注意が必要であるとか、台地面の礫質層を活かして雨水を積極的に浸透させ、流域治水に貢献すべきであるといった、生活に直結する分かりやすいトピックからアプローチしてはどうでしょうか。そうすることで、地形図や地質図も理解を深めるための有効な参考資料になると思います。また、6ページからの平成26年度と令和6年度の緑被判読の比較については、図郭を合わせて空中写真と並べることで、緑の変化がわかりやすく捉えやすくなっています。判読エラーの有無を含め、一つひとつ精査するには膨大な時間がかかりますが、本資料は今回の緑被抽出の妥当性を検証するための重要なバックデータと言えます。今回の緑被抽出の妥当性を検証しているかどうかというところを、記述すればいいのかなと思いました。今後の施策展開については、小田原市の個性を大事にした施策を位置づけることが重要と思いますが、現状調査はそのための個性を炙り出す作業だと思います。膨大な作業を求めるのではなく、目指すべき施策から逆算して必要な解析を行うようなことも考えてもよいと思いました。あと、文化的景観についてですが、今回現地を回る中で、指定文化財以外の中にも小田原らしさを感じるものがあると思いました。例えば、松並木、そして市内を細かく流れる用水路などは、何気ないものかもしれませんが、身近な土木遺産であり、小田原の欠かせない個性だと思います。小田原市にあるみどりの財産がなんであるかをみんなで共有するプロセスも大事なんじゃないかと思いました。

委員：ありがとうございます。仰ったとおりで逆算的に、今度の緑の基本計画でやりたいことにつながるような現況調査の炙り出しができるようになった方が当然のことながら良いと思います。

委員：委員から説明をいただいたので良かったと思うのですが、一言でいうと、調査をやっていたら、だからどうするのと。要するに、先ほど会長が仰っていたような話だと思うのだが、この調査をこれだけ一生懸命行っただき、整理していただいて、だから、どうするのという部分が実は我々ではまだ見えていない、ということだと思うのですね。市民の方にこれを見せたとしても「ふーん、小田原ってこうなの」っていうだけの話であって。だからって何もないってことは、そこはとっても大事な話であって、緑の基本計画にどうつなげていくのかという話が出てくる。例えば、具体的に言えば、流域ごとに色々あるのだけれども、

もう少し表とかですね、分かりやすくしてあげるといいし、なんで緑被率が変遷しているのか。都市的な土地利用から自然的な土地利用開発をしてきよという、大きくそう言った部分はあると思いますね。そういったところだけでも、エポックのところだけでもいいから拾ってあげると、土地利用の変遷だって記載してあれば、市民の方は「あ、そういう都市的な土地利用でカッコして開発って書いてあれば開発があったのだと。だから、緑が減ったんだ」というようなことが出てくる可能性もある。実態として私も分かりませんので、小田原市はそんなに開発圧がないと聞いていますから、大きな開発は出てこないとは思いますが、そういった様な解析的な部分がとってもこれから次につなげる時に大事になると思うので、分かりやすくなるべく図表等を多くしていただきながら、含めてアウトプットする時の少し整理をしていかないといけない。

委員 : ありがとうございます。

委員 : 色々、緑でご苦労していただいているのが良く分かりました。とても有難く思います。今日、現地を案内していただき、話を伺って、結構、小田原って地方の都市として上手く便利なところだと思いました。農業もあって工業もあって商業もあって、景観も良いし、それこそ富士山も見えるというようなこと。病院があるし、教育機関もあるしということで、人にとって住みやすいひとつの地域としては、とても上手いモデル都市なのではないかと思うくらい、良い所だと感じました。東京とかそういう所はまた利便性などを求めてビルなんかがたくさんあり、都会は色々楽しくて便利でしょうが、人が住むっていうことになる小田原ぐらいがなんでもあって良いかと思います。歴史もあり、そういうのも全部含めて小田原の特徴ではないかと。逆になんか色々なものがあり過ぎて上手くアピールできないのかなという気がします。何にもない、最近できたような都市とか街とかは、逆にみんなが名産を作ろうとか、名物を作ろうということをやさんがまとまってなんか作っているような感じの所もありますが、小田原は逆に沢山あり過ぎて、少し気が付かない部分もあるのではないかと思います。小田原の良さをもう少し小田原市民そのものも気が付いていいはずですし、その辺で自分自身をもう少しみんなにアピールしていかないといけない。小田原のみんなが小田原の観光大使のつもりでやっていけたらいいのではないかと。この話とは、また少し違いますが、今日、色々景色を見て感じました。

委員 : なんか、私も懐かしいなと思いながら。この話を聞いて水路は大事だなと。危ないけど、こういうままの方が良いねという話をしながら「そうだな」と思ったりして、こういう情報を見ることはないの、初めて見て「なるほど」と思いました。突然、何かって言うと、歴史や街並み、小学生の回答にもあったように、どういう未来にしていきたいかというようにまさにそれだと思って、歴史などを大事にしながらかも守っていく。小田原市としてすごく分かりやすく、先ほど、ビジネスっ

て言いましたが、守っていきたいわけですよ、多分、皆さん。小田原みどりの守り隊募集、何かやりませんかという、他の課とも共同して竹の伐採など。地域の竹林整備しているところとか。最初に面接の時に言ったかも知れませんが、曾我にはトムソーヤの森という公園があって、山地やみかん畑を市民団体がやって、自然のスロープというか滑り台を作ったり、ターザンごっこをしたり、ツリーハウスがあったりしているところがあります。久野でも十何年前に畑をやっていた方が、里地里山協議会をやっている、また今回も声がかかり、子ども会、団体とかに、一緒にやりませんかと言われてます。そういうところとかも、全員大きい括りにして、小田原のみどりを守り隊みたいな、分かりやすいネーミングを付けて公園についてとか、そういう自然を活かした公園を作ってみようとか。マルシェもそうですし、大きい屋根があって分野別、テーマ別に動き出したら、若いお母さん方も賛同しやすいかなと。子どもと一緒にしてみようとなるかなと。すごい、夢のような話ですけど。なんか、資料とかアンケートのグラフを見ても「あ、やってくれたんだ」で終わっちゃうと思うので、なんか、そういうことをやらせてもらえたら良いと思いました。

委員 : ありがとうございます。委員、何かありますか。

委員 : 非常に良くまとめられていて、私のレベルよりも高いレベルでまとまっています。これはこれで良いのではないかと思いますけど。

委員 : 全体的にはしっかりとまとめていただいたと言う感じですが、先ほど、副会長が仰ったように、「それで？」という感じなのですよ。それで、これをまとめたけど「それでどうするか？」という部分が見えにくくなっているかな、という部分は確かにあります。例えばですね、今日も見せていただいたところで、先ほども話がありました、水系。追加してもらったんですよ。7ページですね。都市特性のところでききほどご説明いただいた水系のところ。都市特性の7ページ。ここで、小田原用水の話とか一応書いていただいたと。これは非常に良いのですが、図としては表現できていないですよ。このレベルでは。実は小田原用水がどういう風にあるのかというのが良く分からない。例えばなんです、そういうものを特化して、この水系のところ、実は小田原市にはこういう大きなスケールじゃなくて、もう少し地域的にみると水系が非常に巡らされているということは、参考として示されても良いと思いませんか。委員。

委員 : そうですね。都市計画基礎調査の土地利用現況の水路の情報だけ表示するなどしても、とても細かな水路網が小田原市内を整備されていることがわかると思います。図面にはテーマがあり、見る人が何に気づいていただきたいかという意図を込めて作るとよいと思います。つくられている現況の図面も素晴らしいのですが、読んで見て、面白いと思ったり、気づきがあることも大事だと思います。そういった図面があってもいいのかなって思ったりしました。

委員 : そうですね。この図はこの図でいいのだが、これに加えて小田原市の特性として
そういうものがあるということを表現できると、先ほど皆さん仰っていたように
市民も気付くことになるのではないのでしょうか。

事務局 : 黒で水路がこんなにあるよみたいな絵でも良いのではないか。

委員 : そうですね。

コンサル : お渡ししている大きな図面の中に、左に4番って書いてある地図があると思うの
ですが。その中に、小田原用水と荻窪用水の記載はあります。

委員 : データを見てみないと分からないですが、農業用水路のデータは幅員があればポリ
ゴンで描かれ、細ければラインデータであろうと思います。すべての調査項目で詳
細な現況図をつくるということではなく、計画の展開を見据えて、詳細に調べる内
容を絞り込むとよいと思います。

委員 : 全体を俯瞰するにはこのようなもので良いのだが、トピックス的に小田原市ならで
はの特性のようなものが表現できると良いですね。文章だけで書いてあるので、少
し水路網はこんな感じですよということが、少し表現されているとなるほどとい
うことになると思うのですが。

事務局 : 水路なら水路に特化して分かりやすい図面を作っていくみたいな考えっていうお
話ですかね。

委員 : はい、例えばですね。

委員 : 先ほど、委員が良いことを言っていたが、一個一個の整理をしていただいているの
で、これはこれで評価としては良いですね。ただ、行政側と計画にどう反映させて
行くのかと意識した上で場合によっては、どこを重視して書いて行
くのか。さっき言ったようにフォーカス、どこに走っていくのか。こういうような
整理をしていくという段階。基礎的な調査はもう終わっているという段階にしとい
てですね、これから緑の基本計画に展開していく時に、こ図面をどういう風に評価
していくのか、もしくは改訂していくのか、どう整理していくのかと、時間的な部
分もあるでしょうから、計画論上からすれば、今その作業を行っていないと、あ
と1年ですから間に合わなくなる可能性があります。そうなるともう少しわかり
やすくなると思います。ある程度の答えを想像しながら一資料をまとめていく。も
しくは、修正を少ししていき、手を加えて分かりやすくする。こういう作業を繰り
返していくしかないと思っています。

委員 : はい。先ほどから皆さんのご指摘は、逆算的に最後のアウトプットを見ながら、そ
こにフォーカスしないと、全部機械的にやっていると大変になってしまう。

事務局 : 着地点を見て、その必要なものを合わせて作った方が効果的ということですね。

委員 : 大変になってしまう。

事務局 : 着地点を見て、必要な分かりやすい資料を揃えてください、というところですね。

委員 : そうです。

委員 : 資料3では課題図を作られていますが、テーマが決まると深掘りしていかないと見えてこないことがあります。例えば健康街づくりの視点で市内のウォーカビリティを確認するといった時には、この中では多分、説明できないと思うので、先に何を議論していくべきかといったような話も、1年目のこの時期だとした方が良いかと思います。

委員 : ありがとうございます。この資料は資料として良いと思いますが、皆さんが仰っているようにゴールに向けて。逆に後から追加になるのかも知れませんが。目指すものが出てきた時に、都市特性調査に追加になるのかも知れませんが。できれば今からある程度目標を決めて、それに合ったものを入れていくことになると思います。

委員 : 令和8年度予算が確定できていないので、行政側としては言えない部分もありますよね。委託費を出せるか出せないかは分からないので。

委員 : 時間の関係もありますので、もう一つの議題があります。みどりの基本計画改訂骨子(素案)についてでございます。事務局の方、説明をお願いします。

(3) みどりの基本計画改訂骨子(素案)について 事務局より資料3により説明

委員 : ありがとうございます。資料3関係はとりあえず、今の時点でという理解で良いですか。

事務局 : はい。

委員 : 課題として、今のところこのようなものを出していきたい、というイメージである。これは事務局側の話ですが、令和7年度の調査のまとめとしては骨子案までということですか。

事務局 : はい。基本方針まで決定することになります。

委員 : 基本方針まででということですか。

事務局 : 資料3の5ページ目の基本方針の1から6までです。

委員 : アウトプットが入っている。

事務局 : 緑の現況の課題と、最後に計画の基本方針を令和7年度は特に。

委員 : ここまでですね。

事務局 : 令和8年度は、緑の確保目標ですとか緑の配置方針、緑の推進政策、地域別の計画を作ってまとめていく形になります。

委員 : そうですね。

事務局 : ですので、令和7年度は計画の基本方針までです。

委員 : 基本方針までですね。

事務局 : はい。課題を踏まえてということですか。

委員 : とりあえず今の課題を、現時点でまとめたのが本資料ということですか。令和8年度も引き続き、課題は多分出てくると思うので。

事務局：そうですね。

委員：ですよね。フィードバックしながら。

事務局：修正していくのかなってというところがあります。

委員：令和7年度は、現時点での課題はこういうことを考えているという理解でいいですか？

委員：要するに行政側の素案という形でこう提出したという形の中で、素案が案に高まっていく段階で修正を審議会等、市民の方の意見、行政内部の意見を調整していくということで理解します。最初のスケジューリングがね、少し分かりづらかった部分があるので、後でもいいから令和8年度はいつ頃、何をやるのか、何を固めていくのか。この審議会で何を求めていくっていうのを記載していかないと、審議会のメンバーが戸惑ってしまう可能性があると思います。ですから、いつ頃までにこういうことを審議会として審議して、結論を出して欲しいということを明確にスケジューリングしていった方が、来年は慌ただしでしょうから。行政側も、議会とか内部調整とか市民公開とか色んな事があると思うので、その辺全部スケジューリングした上で動かないと、歩調が合わなくなる可能性があると思います。その辺だけお願いできればと思います。

委員：そうしますと、時間もあまりないので今日のところは、とりあえず、資料3の骨子案という素案ですが、ここでお気付きの点があれば、ご指摘いただきたいと思います。今の時点です。簡単に説明されていますが、これはかなり令和8年度に向けての重要な部分なので。

委員：少し時間的には。

委員：時間的には2〜30分で議論する話ではないので、お願いですけれども、最終的に素案をまとめていく段階で各委員の方に個別にお聞きしてください。今日の審議会は一応、終わりますが、令和7年度はもうやらないです。よね。

事務局：そうですね。

委員：です。ので、やはり皆さん色々個別のご意見もあろうかと思うので、それを聞いていただくと。ヒアリング、場合によったらコンサルタントの方だけでもいいかもしれませんが。委員、副会長、私も含めて他の委員の皆さんにご意見を承る場というのはあった方が良くはないかなと思います。

事務局：そうですね。

委員：この骨子についてはですね。

事務局：そうですね。一番資料3のところが大変なところで、2時間の中でやるには厳しいとは思っていたので、一応、会長からも事前にそういう話をいただいたので、委員の皆さんと文書でやるか、小田原の方は近いので一人ずつでも問題ないと思いますし、予定が合えば市の方から伺って話をしながら、まとめて行きたいという考えはあります。この場で、例えば、もう時間がないから終わりという考えはまったく

ないです。そこは少し意見を言っていたらいいやっていう形にしたいです。

委員 : ということです、今日は今の時点で気が付いたところだけでもご意見いただければ。

委員 : 意見というか、資料3関係について。小田原市緑の基本計画上位関連計画の緑に施策に関する調査報告書という書き方をしている、その1ページ目。多分これがこのまま計画書に記載される可能性があるのかなって気がしているのですが、大抵この体裁だとこれが序章の部分の、例えば上位計画を整理してくれているというので。気が付いた点だけ言っておかないといけないと思って。もう一つはこの資料の関係で小田原市緑の基本計画都市特性調査報告書っていうのが資料2関係であるのですが、その21ページに法改正の関係を資料として国交省の資料を出していますよね。例えば、緑の基本計画の上段の方の「国主導による戦略的な都市緑地の確保」という書き方で、下段の左側に「緑の基本計画の上位計画として都道府県の緑の広域計画と国の方のみどりの基本方針」というのが書いてあるのだが、こちらの方の上位関連計画の整備の中には、私が見落とししたのかも知れないが、書いてない様な気がします。その辺の整理が違っていけば書き足しておいた方が良いと思います。要するに折角、こういう資料がただこういう資料ありただけではなくて、ここからしっかりと読み取って、この中に入れていかないと作業としては進まない可能性があります。今緑の基本計画は市町村策定計画ですが、国も基本方針を示していて、関与しているわけですよね。次に広域計画は県が関与してきたわけですよ。で、市町村計画の緑の基本計画はそこに受けて策定しているという。少し前の構造としては変わったはずなんです。

委員 : そうですね。少し古いですね。反映されてないですね。

事務局 : 令和6年の国の指針の中で、国が指針を作ることと、県の上位計画を踏まえて、計画を作るようになったので、当然その辺の話についても枠組みの中に入れていかなければならないと思っています。それは追加します。

委員 : 行政計画だから、それは行政が一番チェックできる場所だから。

事務局 : はい。

委員 : コンサルの方も折角このように整理してくれていて、ここからここに落とし込む時にその辺の整理ができていないという状況が見られてしまうとまずいと思うのでよろしくお願ひします。この資料を送ってもらって読んでおいてくださいと言って、この2時間の中の30分ぐらいでこの骨子素案をまとめていくというのは無理かと思います。一番大事なところであれば、大事なところを事前に渡しておいて、しっかりと説明をした上で意見をもらい修正を行っていく。令和8年度はしっかりとスケジューリングして進めていくという言い方をしたのはそこにあるので、議論が少なすぎるかもしれない気はしますが。

委員 : 仰るとおりなので。それで個別に意見を丁寧に聞かないと駄目なのではないかとい

うことです。結構、網羅的にまとめていただいているとは思いますが、でも、やはり、急にこれだけ出てきても、さすがに私らでも意見というか、感想というか言い切れないという部分がありますので、そこは時間を取っていただいた方が良いかなという気はしますね。

事務局：そうですね。皆さんに聞き取りする機会を設けながら最終案を提示させていただくというのを、少しまた会長と相談させていただいて、作っていきたいと思っています。結論じゃなくて、1回資料を出して読んでいただいて。分からないところは聞いていただいてやっていきたいなと思っていますので。

委員：例えばそういう説明を受けた上で素案から案に変わる時に修正が出てくるってことは当然あり得るから、修正する段階を素案で修正していくのか、素案から案の時に修正していくのかという、これはもう行政側のタイムスケジュールもあるでしょうし、成果品としては委託業者は提出しないといけないわけですから、その辺は会長も私も委員も十分に理解できると思いますので、しっかりとスケジュール内でするといことで、確認したいと思います。

委員：ということですがけれども、なかなか意見を言いにくい感じではあるのですが、感想といいたいでしょうかありますでしょうか。委員。

委員：現況分析をされて課題を整理し、将来のビジョンとか基本方針についてどういうように改訂していくかという方針を今回資料でまとめられています、そもそも課題は理想的な姿とのギャップを課題として、しっかりと記述して、一方でその課題を全部解決することができれば本当は良いのですが、マンパワーや予算とか市の現状とか色々政策資源の部分や制約などがあるとは思いますが、できないは当然出てくるとは思いますが、できないというものを最初に逆算してしまって課題に記述しないのか、それとも本市のあるべき姿としてここは課題として記述し市民に共有すべきなのか、ということを改めて確認したいと思います。どうしても制約の話が最初から出てしまうのですが、公園不足域の解消がそれは解消した方が良いには決まっていますし、幼児向け遊具、小学生高学年向けの遊具、高齢者向けの健康遊具が適正に全地域に人口の比率に応じて配分されるとか、そういった理想的な姿があると思うのですが、何が課題なのか。今、現状、先ほどお話しした小田原市の資源です。宝というものが改めてなんなのかというものも記述したりとか、そういったプロセスをこの中にも意識して記述していただいた方が私は良いのではないかなと思います。できないことを考えて記述しないと、それは市民に共有できないことになってしまうので、それはこれからの時代の計画づくりでは記述した方が良いのではないかなと思いました。

委員：はい。

事務局：前回の審議会でも、委員にそのような意見をいただいていると思うのですが、目標年度は10年後なので、課題の中で優先するものはしっかりと実行計画というか実

施していくような計画にしていけないといけないと思っています。その中でも課題をクリアできないものが絶対に出てくると思うので、そこは計画の中で滲み出して行かないといけないかなど。

委員 : なかなか意見は言いにくいとは思いますが、感想といいましようか、こういう方針でやっていくことに関して、おそらく今日は個別のところの意見は出しにくいと思います。こういう進め方で良いのかというような事も含めて、ご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。だいたい、今、私とか副会長とかが言っていたようなことで進めて行くということによろしいですか。市内の委員の方は個別にお話ししていただくとして。

委員 : コンサルがやっていた仕事とこの内容についてはかなり高いレベルできちんと整理しているというのは、これは評価してあげないといけないのかなと思います。しっかりと色んなデータから資料をまとめて来ているのは間違いないと思いますので。ただ、なかなか咀嚼するまで我々も時間がかかるし、それをアウトプットする時にどうアウトプットさせようかということで、今、議論したということでご理解いただけたと思います。

委員 : 基本的にはですね、今日の資料3の骨子素案について、私の感想を言わせていただくと、網羅的にまとめていただいたなっていう印象があります。ただ、少し議論が足りないというか、もう少し皆さんの意見であるとか詰めないといけない部分があるのではないかとということで、もう少し、時間を取らせていただきたいということですね。ひとつ気になったのは、先ほど、説明していただいた課題ですか、色んな系統的な分野ごとの課題を出してもらっていますが、これとこちらの課題「6. 本市の緑を取り巻く課題」との関連性が良く分からないところがあったりしています。その辺はまだ改善の余地があるとは思いますが、全体的には整理していただいているなという印象はあります。おそらく、特にこちらの課題は、小田原市にお住いの方は実はもっとあるのではないかと考えています。ここに記載してあること以外のことが。そういうことをやはり反映できればと考えております。後ほどでも結構ですので、ご意見を賜ればと思います。では、個別の意見はなかなか言いにくいので後で言っていただくとして、方向としてはこれで骨子をまとめていきたいということで、ご了解いただければと思います。それでは、全般を通じて何かご意見いただけますか？

委員 : 今の骨子案、5ページの改定方針については、かなり網羅的にしっかり記述されていると思いました。その中で、今回の改訂において特にどの部分に重きを置くかという強弱の検討は必要ないでしょうか。例えば、基本方針4の健康づくりとか子育てと言ったところでフォーカスしてもっと掘り下げていきたいとか、小田原市の歴史文化のところを概略的に見るのではなくて、もう少し細かく見てみた方が良いのではないかと。また、流域治水の観点では、森林による緑のダム機能に留まらず、

農地や住宅の庭、都市公園といった一つひとつの場所が持つ、雨水を蓄え地面に浸透させる機能に着目したり、そのためにみどりだけではなくて、いわゆる自然面、裸地とか水が浸み込むような場所も含めた対象も議論してもいいのではないかと思います。何に力を入れるかによって、現行計画での位置付けを変えなければいけない場合が出てきたり、議論しなければいけない項目もあるのではないかと思います。

委員 : ありがとうございます。ちなみにですね、私からの提案として入れられているのですが、みどりの課題図が「歴史文化、景観」となっています。通常の緑の基本計画では「景観構成」という言葉だけになっています。小田原市の独自の分析の仕方として、やはり歴史文化都市なので、歴史文化という切り口でみどりの課題を出した方が良いのではないかということです。これは小田原市バージョンになります。もう一つ、他の緑の基本計画と違っている部分は、みどりの課題図で「レクリエーション、健康、子育て」というのがあります。ここも他の緑の基本計画では「レクリエーション」という切り口だけで課題を出しています。小田原市の緑の基本計画では、私からも提案させていただいたのですが、健康とか子育てという部分をもう少し重視して、緑の課題を出した方が良いのではないかということです。これは小田原市バージョンになっています。他にもそういう、委員の皆さんからこういう切り口があるのではないかということがあれば、仰っていただければと思います。従来の緑の基本計画に拘わらなくてもいいと思いますが、今、ウェルビーイングというのが非常に注目されていて、緑の健康面での価値というのが、WHOも報告書とか出しています。国際機関でも、緑が非常に色々な面で健康に役立っているということも出しています。そういう部分も少し強調した基本計画にするとか、あるいは子育てですね。今、少子化対策として子育てが非常に国の政策としても重点が置かれていますので、そういう視点で緑も評価しても良いのではないかということで加えているということをご承知いただければと思います。そこに対してご意見もあればいただければと、思っております。あと、いかがでしょうか。大体、予定していた時間も来ましたので、今日のところはそういうことで、審議会を閉じたいと思います。先ほど、申し上げましたとおり、また色々と事務局からお伺いする機会もあるかと思いますが、その際はよろしく願いいたします。それでは、以上を持ちまして「小田原しみどりの審議会」を閉会いたします。円滑な議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。

事務局 : 会長、ありがとうございました。本日は長時間に渡りましてありがとうございます。以上で閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

一同 : ありがとうございました。